

# 令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課	花と緑の課
-----	-------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立甲山自然環境センター、仁川緑地
所在地	西宮市甲山町67番地 外
施設概要	1. 甲山自然の家 宿泊室（6人用14室・定員84名）、研修室×2、食堂（84人収容）、浴室×2、便所、厨房、事務室、管理人室 2. 甲山自然学習館 3. 甲山キャンプ場 テントサイトⅠ～Ⅲ（固定式テント合計36人収容）、テントサイトⅣ（18人程度収容）、テントサイトⅤ（90人収容）、炊事場×3、便所×2、管理棟、倉庫 4. 社家郷山キャンプ場 テントサイト（96人収容）、炊事場、便所、管理棟、倉庫 5. 仁川緑地
施設の設置目的	甲山及びその周辺の良い自然環境を保全するとともに、市民の自主的な自然体験活動、環境学習活動、各種の研修及び交流並びに青少年の健全な育成に関する活動を推進すること

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲風園1丁目8-1 ゆとり生活館アミ1F		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 5 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備管理、清掃、警備、宿直業務等の一部を外部に再委託し、施設の日常の管理運営業務のほか、施設設備等の法定点検や定期点検を実施した。</li> <li>施設敷地内における危険木の緊急点検・処分等の緊急業務を適切に実施した。また、修繕の必要が生じた際には、速やかに対応をした。</li> </ul>
②施設の事業・運営関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のために閉鎖していた甲山自然の家の利用を再開した。</li> <li>自然体験、環境学習事業を実施するとともに、市民ボランティアと協働で行う甲山湿原保全活動を実施した。</li> </ul> 労働実態調査の結果：問題なし。 調査結果後の指示事項：利用者の安全に配慮した施設の管理運営を引き続き行うこと。
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案：市の「生物多様性にしのみや戦略」の重要拠点であるとともに、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されたことを踏まえ、キャンプ場と農地とを関連付けた「都市型里山」の取組を推進する。また、その取組の一環で「甲山・社家郷山フィールドミュージアム」事業を行い、甲山周辺で自然観察や環境学習、食育などのプログラムが体験できる環境を整える。 取組結果： <ul style="list-style-type: none"> <li>市民へ甲山の自然を紹介することを目的として「甲山のこれまでと植生」を作成した。</li> <li>市民向けのイベントを年間を通じて実施し、幅広い層への啓発活動を行った。</li> <li>市民・事業者・行政等の各主体の協働で甲山周辺の自然環境を保全し、都市型里山の取組を推進した。</li> <li>環境保育や食育に活用してもらうために、甲山の落ち葉や剪定枝チップの堆肥を活用して育苗した地場産野菜苗を公立保育所へ配布した。</li> </ul> 今後の改善点：より多くの人に対して自然環境に関する普及啓発を行うために、施設や周辺の自然環境に関する情報発信の効果的な方法を検討する必要がある。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
①	甲山自然の家利用者数	人	-	-	-	7,552	9,000
②	甲山自然学習館利用者数	人	-	4,300	7,227	8,192	9,615
③	甲山キャンプ場利用者数	人	1,909	3,148	6,669	7,509	9,000
④	社家郷山キャンプ場利用者数	人	1,034	1,126	2,641	1,260	1,800
⑤							

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	施設利用者にアンケートを配布。
②利用者アンケート等の結果	施設スタッフの対応などについて、良好な回答を得ている。
③結果からの改善点など	引き続き、利用者に寄り添った施設運営を行うこと。また、施設や備品については、清潔を維持すること。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理業務における収支決算や指定管理者の財務状況ともに、継続して指定管理業務を行える状況にある。
②評価結果を受けての指示事項	引き続き、健全な財務管理を行うこと。

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	46,446	46,310	48,621	49,910	48,210
うち光熱水費・電話回線使用料	(2,973)	(2,697)	(3,363)	(4,152)	(4,500)
うち修繕料	(2,179)	(2,058)	(1,904)	(2,055)	(2,000)
補足説明	千円未満は切り上げ。 また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
使用料	196	410	1,343	3,137	2,868
光熱水費使用者負担金収入	28	28	36	29	33
その他の収入	25	26	29	43	31
合計	249	464	1,408	3,209	2,932
補足説明	千円未満切り捨て。「その他の収入」には、行政財産目的外使用料(自動販売機設置)、自動販売機取扱収入、 私用電話使用者負担金収入、複写機使用者負担金収入を記入している。				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に基づいて適切な施設の管理運営が実施しており、自然体験事業の実施及びボランティアとの協働による湿原保全なども適切に実施していた。 また仁川緑地の維持管理においては、野鳥等の生物に配慮した除草を実施するなど、生物多様性に配慮した維持管理ができていた。
②指摘事項	特になし。